

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第12回 河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会
2 開催日時	令和元年11月6日(水) 午後2時から
3 開催場所	市役所7階 行政委員会室
4 会議の概要	◎議事第1号「パブリックコメント実施結果と市民意見に対する回答について」 ◎議事第2号「河内長野市文化財保存活用計画の策定について」(答申) ◎その他「今後のスケジュールについて」
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部文化財保護課 文化財保存活用係 (内線750)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第12回河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会議事録

日 時 : 令和元年11月6日(水)午後2時から
場 所 : 河内長野市役所 7階 行政委員会室
出席委員 : 櫻井 敏雄 委員長
樽野 博幸 副委員長
小栗栖 健治 委員
佐久間 康富 委員
鵜飼 武 委員
大野 広 委員
西端 薫 委員
緒方 博 委員
尾西 健一 委員
廣瀬 真一 委員
谷ノ上 浩久 委員

出席オブザーバー : 土屋 みづほ 大阪府教育庁文化財保護課

事務局側出席者 : 松本 芳孝 河内長野市教育長
小川 祥 河内長野市教育委員会生涯学習部長
井上 剛一 河内長野市教育委員会生涯学習部理事
伊藤 浩吉 生涯学習部文化財保護課長
太田 宏明 文化財保護課課長補佐
鈴木 志織 文化財保護課

案 件 : 議事第1号
「パブリックコメント実施結果と市民意見に対する回答について」
議事第2号
「河内長野市文化財保存活用計画の策定について」(答申)

〈教育長挨拶〉

【開会】

議案第1号

「パブリックコメント実施結果と市民意見に対する回答について」
〈事務局説明〉

大野委員

・パブリックコメントの制度について確認するが、これは市の考え方としてではなく、策定委員会の意見ということで良いということか。

事務局

・市の制度に準拠し、パブリックコメントを募集し、策定委員会の意見として公表する。

緒方委員

・「人材育成について」の項目の回答欄について、2行目「地域まちづくり協議会」と限定していることには、なにか意味はあるのか。

事務局

・本日配布の正誤表にて、「地域まちづくり協議会等」と修正させていただいた。地域まちづくり協議会を中心に、という形にする。

櫻井委員長

・意見をいただいた方の年齢層が示されていないが。

事務局

・年齢は公表の対象ではない。2人とも普段からボランティアをされている方で、現役世代ではないということ。地域の活動を通じた、建設的な意見をいただいている。

櫻井委員長

・いただいた意見は具体性があるが、回答が抽象的である。この回答を読んで、意見をしていただい方々はどう思うだろうか。

小栗栖委員

・回答が通り一辺倒である。意見を出された方は、具体的な内容の回答を求めている。
・本計画案では、自分たちの暮らしがどのように取り上げてもらえるのかを、意見を出された方は期待しているのではないか。里山集落など地域の方の暮らしにかかわる部分が、十分に表現しきれていないのではないか、と思う部分がある。

事務局

・本計画案に記載のある里山集落についてこの回答に盛り込むことと、人材育成についても、本計画案

には詳しく記載しているので、それらを回答に追加して修正する。

事務局

・今いただいたご意見を基に回答案に修正をかけ、委員長にご確認いただいたうえで回答するという事
でよろしいか。

〈異議なしの声〉

議事第2号

「河内長野市文化財保存活用計画の策定について」(答申)

〈事務局説明〉

佐久間委員

・上原、高向地区の区画整理について、今の段階でまだ決まっていないのであればいいのだが、形が見えてきそうであれば景観も大きく変わると思われる。この計画案も変わることになるのでは。

事務局

・区画整理の詳細については、都市計画課長の廣瀬委員にご説明いただくとして、文化財保護課の対応としては、まず試掘等の調査を行い、地下埋設の状況が明らかになった時点で、重要な遺跡が見つければ、保存等の対応を考えていく。

・ちなみにこの付近の歴史文化遺産は石川沿いの低位段丘に多い。開発区域の外環付近は高位段丘である。

廣瀬委員

・上原高向地区について、土地区画整理事業という形で事業を進めている。しかしあくまで建物を建てないといけない。現在市外化調整区域であることから、調区の地区計画を2年後の令和3年度に予定しており、同時に組合の認可も取るような形で予定している。

・一部外環沿いにある農業地は、計画地域からはずす予定で考えている。

櫻井委員長

・開発が分かっているのであれば、註記かなにかで入れておいた方が良い。今分かっている範囲で良いので入れておくように。

事務局

・了解した。

櫻井委員長

・本日配付があった正誤表以外に、気づいた件があったら事務局へお願いしたい。

・全体に言えることだが、書式をそろえた方が良い。目次の「、」や「・」のつけ方が気になった。

大野委員

・3点指摘および意見がある。一つ目、p 34の「基本方針4 魅力向上」の2項目目、「歴史文化遺産の保存継承を通じた～」とあるのを、p 60の「歴史文化遺産の保存継承や活用を通じて、」に合わせる方がより良いのではないかと思う。二つ目、p 86、87については、しっかりとした体制がとられていて良いと思うので、今後も引き続きこのようにしっかりとした体制を取って行ってほしい。三つ目、p 91、広域連携という事で、河内長野市の文化財保存活用計画ではあるが、南河内地域は結びつきが強いということもあるし、歴史的資産も多いということもありますので、今後もこのように広域で連携を進めて行ってほしい。

緒方委員

・保存だけではなく、活用にも重きを置いて市民の活動を支援していると思うが、最近文化財の火災多くニュースになっていることで、少し気になった点がある。先日の沖縄県、首里城の火災について、当初はイベントの準備が原因で火災が発生したのでは、とも言われていたと思う。安全面について、p 85で自然災害に言及しているが、今後活用を重視していくのであれば、人災にも触れておいた方が良いのではないかと思う。

櫻井委員長

・他に意見が無い。それでは異議がないということでしたら、答申に移りたい。

〈答申書類の受け取り〉

その他

樽野副委員長

・今回のように計画案をいただく際には、データでほしい。そうであれば、指摘点等をコピーで記載しやすい。

事務局

・本計画の認定までの今後のスケジュールについて、説明する。本日答申をいただいたので、翌週に文化財保護審議会の方で本計画を審議する。その後12月中に1回程度、文化庁と協議を行い、12月の定例教育委員会に上程をして計画を固めていきたい。最新の情報によると、2月に認定申請が行われるため、1月中には書類の提出となる予定であると聞いている。認定がおりた暁には、委員のみなさまにもご報告する。

櫻井委員長

・日本遺産と本計画のかかわりはどのような感じか。簡単に説明をお願いしたい。

事務局

・日本遺産が認定されたことを、市民一同喜んでいる。公民館や自治会等から、日本遺産について講義

をお願いしたいという依頼が多数ある。委員の皆様のおかげであると感じている。

・日本遺産とのかかわりは、制度上の意味と、実質的な意味と2パターンある。制度上でいうと、歴史文化基本構想が無ければ、単独で申請できなかった。この構想があったからこそ申請ができ、認定につながった。実質的な意味では、この構想を策定する中で、委員の皆様に市内の文化財を説明やご指導いただき、ストーリーができてきた。それが関連遺産群としてできてきて、日本遺産のストーリーの卵になった。

・本年度から日本遺産に基づく補助事業がはじまり、ハード事業でいうと面としての観光を広げていくため、看板の設置を進めていく。あとは情報発信として、講演会を神戸で実施する。

・日本遺産の補助事業は認定後3年間しかない。4年目以降は財源を模索していかなければならない。そこで、総務省の「地域創生交付金」というものがある。これを財源とした文化財の保存活用の際に、本日も答申いただいた本計画が非常に大きな意味を持つてくる。

・先ほど説明が漏れていたが、「河内長野市文化財保存活用計画」という名称で諮問ご答申をいただいたが、文化庁へ提出する際には「河内長野市文化財保存活用地域計画」という形に修正させていただく。これは文化財保護法183条の3により、名称が決まっているためである。この計画に関する本市の諮問が、この条文制定より先行していたため、このような形を取らせていただくこととなった。

【閉会】